

## E28 神戸淡路鳴門自動車道の伸縮装置交換工事に伴う 低速走行規制及び一時流入規制のお知らせ

いつも、本州四国連絡高速道路をご利用いただき、誠にありがとうございます。

JB 本四高速では、本四高速道路の安全・安心・快適なご利用に向けた取り組みの一環として、E28 神戸淡路鳴門自動車道(下り線) 淡路島南 IC ~ 鳴門北 IC間において、伸縮装置交換工事を実施いたします。

この工事に伴い、令和6年8月25日(日)に低速走行規制(※1)及び流入規制を行います。

お客様にはご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、工事へのご理解とご協力をお願いいたします。

※1：低速走行規制とは、複数台の管理用車両(黄パトなど)が全車線横一列に並び、低速(40km/h程度)で走行し、前方の通行車両との速度差により通行車両の無い時間帯を作り、その間に全車線に渡る短時間の作業を行うものです。その際、一時的に対象区間のIC、PAから本線への流入規制を行います。

### 1. 規制の区間

路線名 E28 神戸淡路鳴門自動車道

規制区間 下り線(鳴門方面) 西淡三原 IC から鳴門北 IC 間



### 2. 規制期間及び規制予定時間

作業実施日	規制時間 ※2	低速走行規制箇所	流入規制場所	予備日 ※3
令和6年8月25日(日)	3時00分～ 約20分間	下り線(鳴門方面) 西淡三原 IC～鳴門北 IC間	下り線(鳴門方面) 淡路島南 IC・PA	8月26日(月) 8月27日(火) 8月28日(水) 8月29日(木) 8月30日(金)

※2 交通状況により開始時間が遅延する場合があります。

※3 天候等により作業ができない場合は、予備日に実施します。(規制時間は8月25日(日)と同時間となります。)

### 3. 道路交通情報に関するお問い合わせ先

公益財団法人 日本道路交通情報センター (JARTIC) <http://www.jartic.or.jp>  
TEL 050-3369-6772 携帯電話短縮ダイヤル #8011

### 4. 工事に関するお問い合わせ先

本州四国連絡高速道路株式会社 鳴門管理センター  
TEL 088-687-2166(代表)  
受付時間 9時～17時30分(土・日・祝日を除く)